

北海道選挙管理委員会告示第 36 号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和5年3月31日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

「医療法人タナカメディカル介護療養型老人保健施設博友会	同	西野2条7丁目1番1号	平20.10.6	
同 社団ひこばえの会介護老人保健施設八軒みどりの園	同	八軒6条東4丁目4番22号	平22.5.26	」を
「医療法人タナカメディカル介護療養型老人保健施設博友会	同	西野2条7丁目1番1号	平20.10.6	」に、
「医療法人耕仁会介護医療院札幌太田病院	同	山の手5条5丁目1番1号	令3.10.12	」を
「医療法人耕仁会介護医療院札幌太田病院	同	山の手5条5丁目1番1号	令3.10.12	
同 天馬会介護老人保健施設ヴェラス八軒	同	八軒6条東4丁目4番22号	令5.3.31	」に改める。